

# 明治・大正時代の日本の修辞学研究に おける擬声語の位置付けについて

マッシミリアーノ・トマシ

## はじめに

本研究では、言文一致の運動以来見られた日本語の口語体への変遷と共に、新しい修辞が成立したことを仮定し、分析を行う。特に、口語体へ変遷した日本語の中で擬声語（擬音語と擬態語を含む）が新修辞として定着したことを主張し、実証的に証明していく。

いわゆる「新修辞論」の問題の成立を論じるに当たっては、明治維新以降の日本の修辞学研究の学問的変遷や歴史的意義を理解すると共に、その当時の文壇との関係も明らかにする必要がある。近代日本の修辞学研究の誕生、写実主義及び自然主義の風靡、言文一致運動の隆盛、この要素の相互的関係を理解すれば、本研究で主張する「新修辞論」の問題が存在する可能性があることを十分に推測できると思われる。

しかし、ここでは明治維新以来の文壇における擬声語の位置付け等の問題には触れない。つまり、本稿では当時の修辞学関係書に限定し、擬声語（声喩）がどのように取り扱われていたかを見るのみにする。この論文の目的は明治・大正時代の修辞学研究の中の擬声語の位置付けを調べることによって、本研究で主張する新修辞としての擬声語の存在の問題を理論的に支えられるような証拠を提供することにある。

同時に、当時の歴史的背景を述べると共に、分析の方法についても論ずる。

## 1 歴史的背景

日本の修辞学研究は尾崎行雄の『公会演説法』（1877）で始まったとされてい

る。その後、高田早苗の『美辞学』（1889）を経て、島村抱月の『新美辞学』（1902）及び五十嵐力の『新文章講話』（1909）で頂点に達し、大正時代の末期当たりでは下火になったというのが通説である<sup>1</sup>。実際、日本の修辞学研究は西洋からの極めて強い影響を受けながらも、独自の発展形態を持つに至った。つまり、明治維新以来、日本で発達した修辞学研究は必ずしも西洋の修辞学研究の内容をそのまま再現したわけではなく、むしろ日本でしか見られない特有な現象がいくつか見られた。その一つの例として、言文一致運動との関係が挙げられる。修辞学研究が基本的に修辞の採用を促すものであったのに対して、言文一致の運動は修辞を否定した運動であった。しかし、修辞学研究と言文一致の運動は表面的に対立しながらも、本質的には両立し、新文章の形成にも極めて重要な役割を果たしたと考えられる<sup>2</sup>。もう一つの例には、修辞学と自然主義との関係が挙げられる。修辞学による装飾的な表現に対して、自然主義は無技巧的な表現を主張し、修辞学を激しく批判した思潮であった。しかし、自然主義が流行した明治40年頃にも修辞学の研究が盛んに行われていたことは見逃せない事実である。

このように、修辞学の研究は様々な、かつ複雑な問題を抱いていたことがよくわかる。また、日本の修辞学研究の中には、西洋修辞学の伝統を受けてそれを紹介したに過ぎない研究が多いことも否定できない事実である。つまり、全体的に創造的な所が少なく、西洋の修辞学書の内容をそのまま再現したものが多いと言えるだろう<sup>3</sup>。そこで一つの問題が出現する。日本の修辞学研究は声喩を取り扱うにあたって、完全に西洋修辞学の伝統をうけたのか又は異なった取り扱い方を行ったのかということである。この点を明らかにするためには、まず西洋修辞学における声喩の位置付けを調べる必要がある。

以下、2では西洋の修辞学に見られる声喩に対する姿勢について論じ、3では、日本と西洋のこの姿勢について比較し、重要な差異があるかどうかを調べることにする。

## 2 西洋修辞学における声喩の位置付けについて

西洋では擬声語（オノマトペ）は伝統的に周辺的な問題として取り扱われてき

たことはよく知られている。プラトンの『ゴルギアス』を始めとして言語の恣意性が指摘され、言語が社会的慣習として成り立つことは何度も強調された。このため、オノマトペが言語の本質ではないとされ、言語の記号論的慣習の一つの例外として扱われるようになった。構造主義的アプローチの中でも Saussure を始めとして、オノマトペが言語の中に体系的に存在するものではないことが主張され、数少ない研究者を除けば、西洋では、オノマトペに対する態度は極めて消極的であった<sup>4</sup>。

ところで、修辞学関係書はどのようにオノマトペを位置づけていたのか。この点を明らかにするために西洋修辞学の歴史の中で最も重要なものと見られる研究に焦点をあて、「発想」、「配置」、「修辞」、「記憶」、「発表」の五部分の中の「修辞」に見られる比喩の分類を特に対象とし、調査を行う。

「アリストテレスの「修辞学」は、とりわけ、立証の、推論の、近似的三段論法（エンティーメーマ）の修辞学である」（バルト：1979, 27）ので、アリストテレスは「修辞」の部分については他の部分ほど詳しく論じなかった。むしろ、「修辞」そのものは主としてローマの雄弁家達によって発展し、体系化された。それによって提供された比喩の細かい分類が、それ以降の雄弁家の教育の必須条件とされていた。中でも、匿名の *Rhetorica ad Herennium* および Quintilianus の *Institutio Oratoria* という著作は画期的なものであり、それ以降の修辞学研究の手本にもなったことがよく知られている。

まず、*Rhetorica ad Herennium* の比喩の分類では、68項目の中でオノマトペも取り上げられている。そこでオノマトペについては“ [it] suggests to us that we should ourselves designate with a suitable word, whether for the sake of imitation or expressiveness, a thing which lacks a name or has an inappropriate name.”そしてその使用について“this figure is to be used rarely, lest the frequent recurrence of the neologism breed aversion; but if it is used appropriately and sparingly, then the novelty, far from offending, even gives distinction to the style”<sup>5</sup>。つまり、オノマトペの採用は認められているものの、制限されている。同様に、Quintilianus は“onomatopoea, that is to say, the creation of a word, although regarded with the highest approbation by the Greeks,

is scarcely permissible to a Roman”としている<sup>6</sup>。また，“It is true that many words were created in this way by the original founders of the language, who adopted them to suit the sensation which they expressed ...but to-day we consider that all has been done that can be done in this line, and do not venture on fresh creations, in spite of the fact that many of the words thus formed in antiquity are daily becoming obsolete.”つまり、ここでもオノマトペの使用が制限されていることがよくわかる。

前掲の著作に見られるオノマトペの定義はそれ以降のオノマトペの位置付けに影響を与えたと考えられる。しかし、これらの作品に続く主な研究にもオノマトペは相変わらず姿を見せている。例えば Donatus (350頃活躍) や Isidorus (560—636頃) はそれぞれの分類の中でオノマトペを列挙しており<sup>7</sup>、そして Bede (673—735頃) もそれをとりあげている<sup>8</sup>。つまり、Quintilianus 以降の研究では、全体に比喩の分類及び説明にあたっての根本的な統一性が保たれていると言えるだろう。

中世に入っても前掲の *Rhetorica ad Herennium* の手本としての立場は変わらない。Faral (1924) では *Rhetorica ad Herennium* による比喩分類と、12世紀及び13世紀の主な作品に見られる分類との比較が提供されているが、それによると *Rhetorica ad Herennium* で提供された比喩の分類が、殆どそのまま受け継がれたことが明らかである<sup>9</sup>。

16世紀に Pietrus Ramus によって修辞学は「修辞」の部門に限定されることによって、その研究範囲が主に比喩の分類のみに限られてしまう。これはバルト (1979) が言う「分類熱」の時代であったのだが、近世に入ってからの見逃せない研究として、フランス修辞学の伝統を受け継いだ Du Marsais 及び Fontanier が挙げられる<sup>10</sup>。オノマトペは Du Marsais の著作では取り上げられているが、Fontanier の論では姿を消している。トドロフ (1987 : 101) が言うように、「十九世紀以降、古典修辞学はもはや存在してはいない。だが、消滅してしまう前に、古典修辞学は、それに先立つどんな努力よりもひととき優れた最後の力をふりしぼって、間近に迫った死と闘おうとするかのように、比類なき精妙さをとどめている多くの考察を産み出した」。その最後のものとして Fontanier の評判は最も

高い。しかし、それまでの修辞学の伝統をまとめたこの優れた比喩分類の中にオノマトベが見られないことは注目すべき点であると思われる。

しかし、当時日本の修辞学研究にもっとも影響を与えたのは近世の英米系の修辞学であろう。Aristoteles, Cicero や Quintilianus の基本文献を除けば、日本の修辞学研究は主に英語圏で出版された著作に基づいて発展していったものであると言える。従って、通説として西洋では19世紀に入って修辞学が下火になったと言われているが、実際にはこの時期の研究が、日本の修辞学研究の誕生や発展に様々な面で多大な刺激を与えたと考えなければならない。その証拠として、日本での修辞学の最初の姿が主に英語圏の作品の訳述であることが挙げられるが、ここでは訳述の問題に触れず当時の主な研究によるオノマトベの取り扱いを見ることにする。

まず、Campbell の *Philosophy of Rhetoric* (1776) では “this trope, the *onomatopoeia*, in any form whatever, hath little scope in our tongue, and is hardly admissible except in burlesque” とされている。一方、Blair の *Lectures of Rhetoric and Belles Lettres* (1783) では、オノマトベは比喩の中取り扱われておらず、また Whateley の *Elements of Rhetoric* (1828) でも “it may be worth remarking, that an evident *effort* after this kind of excellence, as it is offensive in any kind of composition, would in prose appear particularly disgusting” とされている<sup>1)</sup>。

このように、オノマトベが「避けるべき言語操作」であったことは通説であり、当時の主な研究においてはオノマトベの評価が低かったことがわかる。

### 3 日本の修辞学研究における擬声語の位置付けについて

日本語の口語体への変遷と共に擬声語が新修辞として定着したという仮説の裏づけには、多数の点がある。新体詩の誕生のための理論的要件、写実主義・自然主義文学の表現の特殊性、写生文の文体の特徴、言文一致運動の出発点の一つともなった落語の性質、新文章の誕生に見られた戯作の影響、等の様々な方面から考えても、これらは擬声語が十分に関係するような点であると思われる。

しかし、1で述べたように、本論文では擬声語の新修辞としての仮説を裏づける様々な現象を観察するよりも、修辞学研究自体の中に提供される擬声語の定義について考えたい。つまり、上記の仮説を別とし、日本の修辞学研究がどのように擬声語を位置付けているかを調べることを目的である。果たして西洋の修辞学から受けた影響をも考えて日本の修辞学研究が擬声語の存在を重要なものとして見なしているかどうかが本稿の関心である。

ここではこの点を明らかにするために、明治・大正時代の修辞学関係書25篇を選び、擬声語への言及の有無を調査した。その結果が下の図の通りである。

著 者 及 び 著 作	有	無
1) 尾崎行雄『公会演説法』(1877)		○
2) 馬場辰猪『雄弁法』(1885)		○
3) 高田早苗『美辞学』(1889)	○	
4) 中島幹事『文章組立法』(1891)		○
5) 坪内逍遙『美辞論稿』(1891)	○	
6) 服部元彦『修辞学』(1891)	○	
7) 富山房編纂『文章組立法』(1892)		○
8) 萩野由之『作文法』(1892)		○
9) 大和田建樹『修辞学』(1893)		○
10) 武島又次郎『修辞学』(1898)		○
11) 島村抱月『新美辞学』(1902)	○	
12) 加藤熊一郎『応用修辞学』(1906)	○	
13) 加藤熊一郎『雄弁法』(1908)	○	
14) 加藤熊一郎『通俗講話及理論及方法』(1912)	○	
15) 五十嵐力『常識修辞学』(1909)	○	
16) 五十嵐力『新文章講話』(1909)	○	
17) 五十嵐力『修辞学大要』(1923)	○	
18) 内海弘蔵『文章十講』(1910)	○	
19) 内海弘蔵『文章作法』(1912)	○	
20) 芳賀矢一・杉谷虎蔵『作文講話及文範』(1912)	○	
21) 八波則吉『応用修辞学講話』(1913)	○	
22) 堺利彦『文章速達法』(1915)		○
23) 佐々政一『修辞法講話』(1917)		○
24) 渡邊吉治『現代修辞法要』(1926)	○	
25) 吉田九郎『文章作法原理』(1926)		○

調査を行った結果、意外と擬声語を取り扱わない著作が多いことが明らかになった。この原因について、まず、次の二つのことが考えられる。ひとつは、西洋の修辞学関係書から受けた影響である。1で述べたように、ローマ以来の主な研究の中でオノマトペは姿を現していたが、*Rhetorica ad Herennium* や *Institutio Oratoria* で与えられた位置づけはそのまま存在し続けたと考えられる。また、2で見たように、近世の英語圏の修辞学研究でもオノマトペの評判が低かったということもある。従って、明治・大正時代には日本の修辞学研究の発達に影響を与えたと思われるローマの雄弁家達の基本文献や近世の英語圏の修辞学書が、擬声語の位置付けについても影響を与えたことは十分に考えられる。

もう一つは、日本の修辞学研究自体の本質である。日本の修辞学研究において「修辞」の部分に見られる比喩の分類はそれほど発達しなかった。実際、島村(1902)及び五十嵐(1909)を除けば、日本の修辞学研究の多くの著作は、「修辞」よりも「発想」の部分(主に作文教育)と発表(主に演説)の部分に重点を置いていたと思われる。中でも、当時の文壇に見られていた無修辞論への傾向が強くと、多くの人は作文を説明するにあたって、広く批判されていた比喩の虚飾性を避けようとしていたことも考えられる。

しかし、日本語及び日本文学の中で擬声語が極めて重要な言語操作であることは否定できない事実であろう<sup>12</sup>。擬声語が修辞として取り上げられていないことは不思議に思われるが、ここで逆に擬声語を取り上げた研究に焦点をあて、本研究の課題である新修辞としての擬声語の問題に関連するような位置付けが与えられているかどうかを考えることにする。

ところで、擬声語が取り上げられていても、それらすべてが本研究の課題に関連するような証拠になり得たわけではない。例えば坪内逍遙は音声象徴の問題に敏感で言霊説まで論じて擬声語についてかなりのページを費やしているが、注目すべき発言はしていない。また島村抱月、服部元彦、高田早苗なども擬声語を取り上げているが、殆ど定義の問題にとどまっている。しかし、注目すべき研究も少なくないので、本稿ではそれらに重点を置いて観察する。

芳賀・杉谷(1912: 162)は詞姿を「<sup>がくじゅつてき</sup>學術的六つかしい<sup>ぶんるみほう</sup>分類法を避けて最も<sup>ふ</sup>普通<sup>つう</sup>なものを<sup>あ</sup>挙げると」、直喩を始めとして23項に分類している。その中でオノマ

トベを取り上げ、「聲喩は事物を具體的に寫すに最も必要なもので、他のあらゆる詞姿を棄てても聲喩一つだけ十分に使うことが出来たら、相應の名文を綴ることが出来る」(同：177)と言っている。そして声喩は支那の文章よりも西洋の文章よりも日本の文章に一番多いこと、古来の日本では誰一人として文章家でも歌人でも俳人でも、声喩を用いないものはいなかったことを指摘した後、次のように言っている。「無技巧を標榜する自然主義一派の文章でも直喩と聲喩だけは盛んに用ゐている。國文の長所を發揮しようと思へば、是非とも聲喩の自在を得ねばならぬ」(183)。またこのように続く。「自然主義一派が文章無技巧を稱ふるは、小面倒臭く行き詰まりたる在來の修辭法に對して、肝癢を起こし、修辭の振出しにもどりて出直すの意味とも受け取らる。直喩と聲喩とが即ち修辭の振出し也」。このように、擬声語が國文において極めて重要な修辭的操作であることが主張されているが、もっとも注目すべき点は、擬声語が自然主義の文章の中で盛んに使われているということである。つまり、擬声語は当時の文壇による無技巧論に逆らわないものとして、「修辭の振り出し」として、かつ巧みに使われていた<sup>13</sup>。このような考え方は五十嵐(1909：440-41)にも見られる。「詞姿の中には、自然、無技巧を標榜する新式文章から斥けられるのも多いが、擬態法は舊式文章よりも寧ろ多く新式文章に用ゐられるといふ傾きがある」。つまり、修辭学研究において修辭としての擬声語と新文章の間に密接な関係があることが既に明らかであった。

同様に、当時の文壇で流行していた文章と、擬声語との関係について内海(1910)にも興味深い指摘がある。氏は叙情文の性質を説明するにあたって、当時盛んに行われていた写生文の心得について論じている。それらは、第一、馴れること、第二、要を捉え真を描かねばならないこと、第三、冗漫な筆づかいを避けねばならないこと、そして第四、写音的の副詞を重視すること。特にこの第四点については、「この副詞が、この寫生文では、ひどくきく、極めて重く用ゐられるものである」。「寫生文を書くことになると、どうしても、この種の副詞の、その深い趣をたどらねばならぬ」。また、「逆にいへば寫生文を書くにはよくこの寫音的の副詞の趣に味ひなれねばならぬ」(前掲：152-53)と言っている。ここで注目したいのは、写生文(そして自然主義の文章)における真を描写するため



の言語的操作としての擬声語の極めて重要な位置づけである。

この他に擬声語について論じるものには渡邊（1926）がある。氏は比喩分類の中では擬声語を取り上げていないが、付録の「擬声法と擬態法の修辞」ではそれについて述べている。渡邊によれば「かかる擬聲法は、喩義を工夫する暇のない實生活会話上に於いて著しく用ゐられる。従つて亦、實生活の言語を用ゐる口語體の現代文に於いても多く用ゐらるるに至る」（221）。ここで無技巧論に逆らわない、新文学の目的である心理を描くための有用なものであるという擬声語の性質の他に、実生活の言語に擬声語が広く用いられることにも重点を置いておきたい。明治40年前後、自然主義を中心とする文壇では、芸術と人間の実生活との接触が求められていた。そして、文章のレベルでは形式主義を脱した、感想と一致するような表現が目的とされていた。このような表現は古い型に求めるものではなく、人間の日常生活を表せるような日常言語に求めるべきとされていた。この意味では、擬声語のような表現が、新文章の基準となる日常言語の典型的なものとして現代文に多く用いられてくることも当然である。

最後に注目したいのは加藤熊一郎（咄堂）の諸作品である。氏の研究は明治及び大正時代の日本の修辞学研究としてはそれほど評価されていないようであるが、修辞学関係の著作が多く、実際には日本の修辞学研究の発展のための十分な役割を果たしたと思われる。特に、氏は雄弁法に重点を置き、いわゆる演説法としての修辞学に焦点を当てたのであるが、その試みは日本で尾崎行雄によって始まったとされている演説法研究の頂点と見なしても不適当ではない。

加藤は演説法のための表現上、動作上の要件をとりあげの中で、特に声音の使い方の問題を重視しながら擬声語に及んでいる。『応用修辞学』（1906：73）では、擬声語はまず比喩の分類の中で取り上げられ、さらには「文辭修飾に於いて主要の部分占むるものとして、殊に演説に於いて尤も欠くべからず」とされている。つまり、加藤は演説法と擬声語の使用を結びつけているのである。同様に、『雄弁法』（1908）では心理学的原理に基づく観念連合の問題について述べ、その一つの法はまず類似連合であるとしたあと、類似連合に基づく直喩、隱喩等について論じている。そして「全く聲喩の類似否寧ろ模倣を以て聽者の感銘を深くする」（26）のが擬声語であるとし、「これら模聲は演説家の忘れずに使用せねばならぬ

ことで、全く類似聯想に基づく」(28)と言っている。また、『通俗講話及理論及方法』(1912:52)でも「講演に於いてはこの模聲を適當に使ふといふことは最も必要」であると新たに主張している。

確かに、演説家としての加藤は声音の問題に非常に敏感であった。『通俗講話及理論及方法』では五十音図の音義説にまで及んで日本語の音声象徴について述べている。では、なぜ彼の理論において擬声語がこれほど重視されているのだろうか。その答えは彼がいくつかの著作にわたって繰り返した論題にあると思われる。それは、演説においての言語選択の問題である。すなわち、彼によれば言語は現代的、国民的、普通的でなければならないということである。特に、普通的でなければならないということは、演説の時、最も理解されやすく、最も印象に残りやすい日常言語を意味しており、「近代化」という重大な問題に関わる言語対策上の問題にも関係するものであると考えられる。擬声語は明らかに日常言語的なものとして、演説中求められるコミュニケーションを助ける言語操作である。聞く者に最も理解しやすい表現として実用的であり、演説が目指すこの実用的な目的に一致するものである。

以上、明治・大正時代の主な修辞学関係書における擬声語の位置付けについて観察してきた。その結果、西洋修辞学の中で見られた声喩の位置付けが少なからず日本の修辞学研究にも影響を与えたことが明らかになった。しかし、その影響を受けることなく、日本文学の中の擬声語の重要な位置付けを主張したものが多くも明確になった。まとめてみると、これらによる擬声語の位置付けに関して、次の四つの点があげられる。

- a) 当時の文壇では自然主義文学が無技巧論を主張し、盛んに行われていたが、自然主義文学では、擬声語が無技巧論に逆らわない修辞としてよく使われていたこと。
- b) 写生文の文体では擬声語が欠かせない言語操作とされていたこと。
- c) 実生活の言語を用いる口語体においてよく使われていたこと。
- d) 演説法の修辞の一つとして重視されていたこと。

## おわりに

以上、日本の修辞学関係書における擬声語の位置付けについて見てきたように、西洋修辞学からの強い影響にもかかわらず、日本の修辞学研究では、擬声語は重視され、現代文の一つの特徴として様々な意味で取り上げられていた。つまり、日本の修辞学研究による位置付けを通して考えると、擬声語が言語操作として言文一致運動、口語体の成立、新文学の誕生などの諸問題に深く関わったものであることが十分に考えられる。

今後の課題は、これらのものを参考にして、擬声語と新文章の誕生及び発展との関わりを実証的に分析することにあると考える。そして、この点を明らかにするにあたっては、二葉亭四迷の言文一致運動に影響を与えたものに焦点を当て、それを出発点として、文章の様々な変遷と擬声語との関わりを分析していく必要がある。

## 注

- 1) 特に、大正時代の末期あたりでは修辞学研究が下火になったという点について、例えば、波多野完治(1937) 森岡健二(1963)及び速水博司(1988)を参照。
- 2) 修辞学と言文一致の関係について、特に、島村抱月の考え方は最も注目すべきものである。
- 3) しかし、有意義的な研究もあることを認めなければならない事実である。例えば、島村抱月(1902)、五十嵐力(1909)、芳賀矢一・杉谷虎蔵(1912)及び佐々政一(1917)は有意義的な研究と見てよかろう。
- 4) 例えば、オノマトペの問題を深く取り扱ったものには Jespersen, O.: *Language: its Nature, Development and Origin*, Allen and Unwin, 1923; Ullmann, S.: *Language and Style*, Basil and Blackwell, 1964; Beccaria G. L.: *L'autonomia del significante*, Einaudi, 1975; Epstein, E. L.: "The Self-reflexive Artefact: the Function of Mimesis in an Approach to a Theory of Literature", Fowler, R.: *Style and Structure in Literature*, Basil and Blackwell, 1975 等がある。
- 5) Loeb Classical Library, book 8, p.319, Harvard University Press and W. Heinemann Ltd., 1976, Engl. trans. by H. E. Butler.

- 7) Aelius Donatus: *Barbarismus*. この著書について, Murphy, J. J.: *Rhetoric in the Middle Ages*, University of California Press, 1974 を参照。Isidorus: *Etymologiarum*, 第1巻, Oxford University Press, 1962。
- 8) Bede: *De schematibus et tropis*. この著書は Miller, J. M.: *Readings in Medieval Rhetoric*, Indiana University Press, 1972, 96 – 122 頁に G. H. Tannenhaus の英訳で再録されている。
- 9) Faral, E.: *Les arts poetiques de XII<sup>e</sup> et du XIII<sup>e</sup> siecle*, Libraire Honore Champion, Paris, 1924。
- 10) Genette G. の編集によって再出版。Du Marsais, C. C.: *Des Tropes*, Slaktine, 1967, また, Fontanier P.: *Figures du discours*, Flammarion, 1968。
- 11) Campbell, G.: *Philosophy of Rhetoric*, Southern Illinois University Press, (1963: 300–301); Blair, H.: *Lectures on Rhetoric and Belles Lettres*, Southern Illinois University Press, (1963); Whateley, R.: *Elements of Rhetoric*, Southern Illinois University Press, (1963: 292)
- 12) 擬声語について, 小嶋考三郎『現代文学とオノマトペ』桜楓社(1972)や大坪併治『擬声語の研究』明治書院(1989)のほかに, 擬声語と文学の関係について多数の論文があるが, この点に関しては中村明『比喩表現の理論と分類』秀英出版(1977)の参考文献を参照。

## 参 考 文 献

- 五十嵐力(1909)『常識修辞学』文泉堂書房・服部書店  
 五十嵐力(1909)『新文章講話』早稲田大学出版部  
 五十嵐力(1923)『修辞学大要』斯文書院  
 内海弘蔵(1910)『文章十講』文成社  
 内海弘蔵(1912)『文章作法』成美堂書店  
 尾崎行雄(1877)『公会演説法』丸家善七  
 大和田建樹(1893)『修辞学』博文館  
 加藤熊一郎(1906)『応用修辞学』上宮協会出版  
 加藤熊一郎(1908)『雄弁法』東亜書房  
 加藤熊一郎(1912)『通俗講話及理論及方法』丙午出版社

- 堀利彦（1915）『文章速達法』実業之世界社  
佐々政一（1917）『修辞法講話』明治書院  
島村抱月（1902）『新美辞学』早稲田大学出版  
高田早苗（1889）『美辞学』早稲田大学出版  
武島又次郎（1898）『修辞学』博文館  
坪内逍遙（1891）『美辞論稿』『逍遙選集』第11巻，1927年，春陽堂  
トドロフ，T.（1987）『象徴の理論』及川馥・一之正興共訳，法政大学出版  
富山房編纂（1892）『文章組立法』富山房  
中島幹事（1891）『文章組立法』開新堂  
芳賀矢一・杉谷虎蔵（1912）『作文講話及文範』富山房  
萩野由之（1892）『作文法』博文館  
波多野完治（1937）『文章心理学』三省堂  
服部元彦（1891）『修辞学』国語伝習所  
速水博司（1988）『近代日本修辞学史』有朋堂  
馬場辰猪（1885）『雄弁法』朝野新聞社  
バルト，R.（1979）『旧修辞学』沢崎浩平訳，みすず書房  
森岡健二（1963）『文章構成法』至文堂  
八波則吉（1913）『応用修辞学講話』敬文館  
吉田九郎（1926）『文章作法原理』文修堂  
渡邊吉治（1926）『現代修辞法要』日本大学

（マッシミリアーノ トマシ 日本語文化）